

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
 担当課長名：長谷川 朋弘

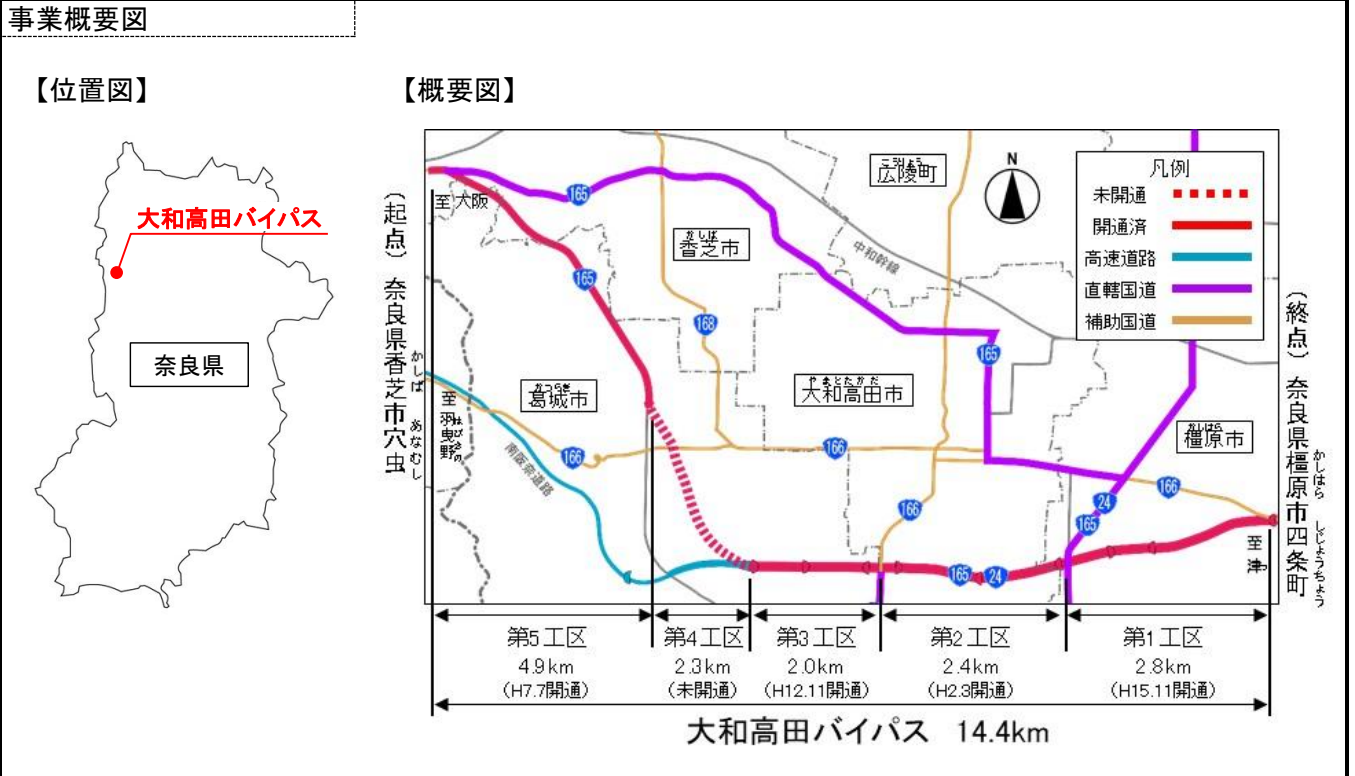
事業名	一般国道165号 <small>やまとたかだ</small> 大和高田バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局	
起終点	自：奈良県香芝市穴虫 <small>かしは あなむし</small> 至：奈良県橿原市四条町 <small>かしはら しじょうちょう</small>				延長	14.4km	
事業概要							
一般国道165号は、大阪市北区を起点とし、奈良県大和平野地域の南部を経由して三重県津市に至る全長約125kmの主要幹線道路である。							
大和高田バイパスは、奈良県香芝市から橿原市内の一般国道165号における交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的とした延長14.4kmの道路である。							
S43年度事業化	S47年度都市計画決定 (S61, H3, H9年度変更)		S47年度用地着手		S48年度工事着手		
全体事業費	930億円	事業進捗率 (令和3年3月時点)	約89%	供用済延長	12.1km		
計画交通量	27,100台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業)/事業全体	88/3,074億円		総便益 (残事業)/事業全体	264/3,314億円
	(残事業)	3.0	事業費	76/2,973億円		走行時間短縮便益	240/2,980億円
			維持管理費	12/100億円		走行経費減少便益	17/277億円
						交通事故減少便益	7/58億円
感度分析の結果							
【事業全体】 交通量：B/C=0.9~1.3（交通量 ±10%）							
【残事業】 交通量：B/C=2.6~3.4（交通量 ±10%）							
事業費：B/C=1.1~1.1（事業費 ±10%）							
事業費：B/C=2.7~3.3（事業費 ±10%）							
事業期間：B/C=1.03~1.1（事業期間±20%）							
事業期間：B/C=2.9~3.1（事業期間±20%）							
事業の効果等							
①交通混雑の緩和							
・大和高田バイパスの整備により交通が転換し、並行する現道165号では交通量が減少するものの、依然として交通容量を超過。							
・バイパス整備により交通が転換し、交通混雑の緩和が期待。							
②交通安全の確保							
・大和高田バイパスと並行する現道165号で発生する事故は、渋滞等に起因すると考えられる追突が全体の5割を占めており、死傷事故率は奈良県平均の約3.1倍となっている。							
・バイパス整備により交通転換が図られ、交通混雑が緩和されることで、交通事故の減少が期待。							
③観光支援							
・奈良県西部および東部の観光客数は近年増加傾向にある。							
・バイパス整備により、西名阪自動車道への所要時間短縮など大阪方面からのアクセス向上が見込まれ、観光振興への寄与に期待。							
④地域医療の支援							
・国道165号を通るルートでは、渋滞の影響を受けやすく、救急搬送の定時性が確保できていない。							
・バイパスの整備により、救急搬送時間の短縮が見込まれ、地域医療支援に寄与。							
関係する地方公共団体等の意見							
地域から頂いた主な意見等							
・令和3年9月、奈良国道連絡会（平成3年7月設立、奈良県内市町村の各首長）から、整備促進の要望を受けている。							
奈良県知事の意見：							
大和高田バイパスは、中間区間が未供用であるため、前後の供用区間の交通が並行する御所香芝線に流入し、當麻寺交差点から太田南交差点間では交通量が容量を超過しており、3箇所の交差点を含む区間が、平成25年に公表された「地域の主要渋滞箇所」となっています。							
この区間の交通渋滞により、沿線市を含む中和地域の医療の要である奈良県立医療大学付属病院への							

緊急搬送において御所香芝線を通るルート of 速達性が確保できないことなど、地域住民の生活に大きく影響を及ぼしていることから、大和高田バイパスの未供用区間を整備し、御所香芝線の円滑な交通の確保を図ることが必要です。

県としても、平成30年2月に、御所香芝線の太田南交差点において、交差点南側の大和高田バイパスから流出する右折車線の滞留スペースを確保したことで、この方向の渋滞が緩和されましたが、依然、交通渋滞が発生しているため、大和高田バイパスを計画通り完成させることが必要です。

以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見	
審議の結果、「一般国道165号大和高田バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
大和高田バイパス沿線地域の人口は横ばいで推移、世帯数及び自動車保有台数は増加傾向にある。	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
昭和43年度事業化、用地進捗率約92%、事業進捗率約89%（令和3年3月末時点）	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。	
施設の構造や工法の変更等	
事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。